



処理省号第94号  
受理日 1122.4.6.

国総施環第316号  
平成22年3月30日

(社)日本建設機械化協会会長 殿

国土交通省総合政策局  
建設施工企画課長



### 低振動型建設機械の指定について

これまで、建設工事に伴う騒音・振動を抑制し、生活環境の保全と建設工事の円滑な施工を確保するため、当省では「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき低騒音型・低振動型建設機械を指定するとともに、貴団体傘下会員に対する周知指導を依頼してきたところであります。

今回、平成22年3月30日付け国土交通省告示第262号において、低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成九年建設省告示第千五百三十六号）第二条第一項の規定により、別表に掲げる建設機械を低振動型建設機械に指定しました。

つきましては、住居が密集している地域、病院又は学校の周辺等、住民の生活環境をより一層保全する必要があると認められる地域において建設工事を行う場合には、指定された建設機械を使用し、騒音・振動の対策に努めるよう特段のご配慮をお願いするとともに、貴会員に対するご指導方お願いいたします。

## 別表(低振動型建設機械)

指定番号	機種	型式	諸元	申請社名
V-0023	バイブロ/ハンマ	SR-65	最大起振力 707.3 kN	調和工業(株)
V-0024	バイブロ/ハンマ	HR-80	最大起振力 803 kN	調和工業(株)
V-0025	バイブロ/ハンマ	HHV-07Z	最大起振力 157 kN	調和工業(株)